

えんれい荘 訪問リハビリテーション 利用者負担説明書

当事業所では、ご契約者に対して通院が困難な利用者に対して計画的な医学管理を行っている医師の指示に基づき、心身の機能回復を図るため、リハビリテーションの目標と具体的なサービス内容を記載した訪問リハビリテーション計画書を作成するとともに、訪問リハビリテーション計画の療養上必要な事項について利用者又はご家族に対し、指導や説明を行うとともに適切なリハビリテーションを提供致します。

提供するサービスの利用料及び利用者負担額については、厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該訪問リハビリテーションが法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告

(1) 訪問リハビリテーションの基本料金

【基本料金】 ※1単位 10円

区分等	基本単位	利用者負担額		
		1割	2割	3割
訪問リハビリテーション費（1回） ※医師の指示に基づき理学療法士、作業療法士等が行った場合。（1回 20分以上）	308単位	308円	616円	924円

【加算料金】 ※1単位 10円

区分等	基本単位	利用者負担額		
		1割	2割	3割
短期集中リハビリテーション実施加算（1日） ※退院(退所)日又は新たに介護認定を受けた日から起算して3カ月以内	200単位	200円	400円	600円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（1日） ※退院(所)日又は訪問開始日から3月以内 ※1週に2日を限度	240単位	240円	480円	720円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（1回） ※厚生労働大臣の定める基準に適合しているものとして届け出し受理されている場合。	3単位	3円	6円	9円
リハビリテーションマネジメント加算（ロ） 医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士その他の職種の者が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合。	213単位	213円	426円	639円
事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	270単位	270円	540円	810円
移行支援加算 通所介護事業所等への移行を支援した場合	17単位	17円	34円	51円
特別地域訪問リハビリテーション加算 別に厚生労働大臣が定める地域に所在する事業所がサービス提供を行った場合	所定単位数の15%			
計画診療未実施減算（1回） 事業所の医師がリハビリテーション計画のに係る診療を行わなかった場合。	- 50単位	- 50円	- 100円	- 150円
高齢者虐待防止措置未実施減算 虐待の発生又はその再発を防止するための定められた措置が講じられていない場合	所定単位数の1.0%を減算			

(2) 介護予防訪問リハビリテーションの基本料金

【基本料金】 ※1単位 10円

区分等	基本単位	利用者負担額		
		1割	2割	3割
訪問リハビリテーション費（1回） ※医師の指示に基づき理学療法士、作業療法士等が行った場合。（1回20分以上）	298単位	298円	596円	894円

【加算料金】 ※1単位 10円

区分等	基本単位	利用者負担額		
		1割	2割	3割
短期集中リハビリテーション実施加算（1日） ※退院(退所)日又は新たに介護認定を受けた日から起算して3カ月以内	200単位	200円	400円	600円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（1回） ※厚生労働大臣の定める基準に適合しているものとして届け出し受理されている場合。	3単位	3円	6円	9円
特別地域(介護予防)訪問リハビリテーション加算 別に厚生労働大臣が定める地域に所在する事業所がサービス提供を行った場合	所定単位数の15%			
計画診療未実施減算（1回） ※事業所の医師がリハビリテーション計画のに係る診療を行わなかった場合。	- 50単位	- 50円	- 100円	- 150円
長期期間利用減算（1回） ※利用を開始した日の属する月から起算して、12月を超えた期間に行い、一定の算定要件を満たさない場合。	- 30単位	-30円	- 60円	- 90円
高齢者虐待防止措置未実施減算 虐待の発生又はその再発を防止するための定められた措置が講じられていない場合	所定単位数の1.0%を減算			

(3) その他の費用について（共通）

交通費（1回） ※通常の事業の実施地域（鶴居村）を越えて行う指定訪問リハビリテーションに要した交通費。	(1) 自動車を使用した場合の交通費	
	①事業所から片道15km未満の場合（税込）	165円
	②事業所から片道15km以上の場合（税込）	275円
	(2)公共交通機関を使用した場合の交通費	実費

(4) 支払方法について

毎月15日までに、前月分の請求書を発行いたしますので、その月の末日までにお支払いください。

お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

お支払い方法は、えんれい荘窓口での現金窓口持参（月～金まで）、現金書留、銀行振込、銀行口座振替があります。契約時にお選びください。

※一月当たりの見積もり額（単位：円）

訪問 リハビ リテー ション	サービス内容		1割	2割	3割	見積もり額
	訪問リハビリ	1回20分	308	616	924	週_____回
	テーション費	1回40分	616	1,232	1,848	
	短期集中リハビリ テーション実施加算	1日につき	200	400	600	
	認知症短期集中リハ ビテーション実施加算	1日につき	240	480	720	
	サービス提供体 制強化加算Ⅱ	1回につき	3	6	9	
	リハビリテーションマネジ メント加算(口)	1月につき	213	426	639	
	事業所の医師が利用 者又はその家族に対 して説明し、利用の 同意を得た場合	1月につき	270	540	810	
	特別地域訪問リハ ビテーション加算	所定単位数の15%				
	交通費の有無	片道15km未満	税込165（往復330）			
片道15km以上		税込275（往復550）				
一月当たりの見積もり額						